

平成 27 年度内閣府本府政策評価実施計画（案）のポイント

平成 27 年度内閣府本府政策評価実施計画（以下「平成 27 年度実施計画」という。）（案）は、平成 26 年度内閣府本府政策評価実施計画（以下「平成 26 年度実施計画」という。）から、主に以下の点を見直し、作成した。

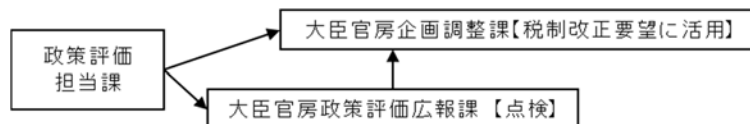
○総合評価方式により評価を行う施策の一覧について

- ・平成 26 年度実施計画では、本文中に列挙。
- ・平成 27 年度実施計画では、新たに別紙 4 を添付し、総合評価の単位であるテーマと政策番号・施策番号との対応と、評価実施予定時期を追加して記載。

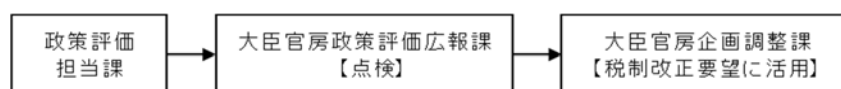
○租税特別措置等に係る政策評価の手続について

- ・平成 27 年度実施計画では、租税特別措置等に係る政策の評価の実施方法の見直し（手続の簡素化）を行った。

【平成 26 年度実施計画】



【平成 27 年度実施計画】



○政策評価体系（別紙 1）について

- ・新法の成立等に伴う施策の追加・変更・削除（13 施策）
- ・施策の名称の修正（1 政策・2 施策）

○事前分析表（別紙 2）について

- ・測定指標の設定（9 施策） 等